

令和2年

第11回大磯町農業委員会総会会議録

日時 令和2年11月25日 午後1時30分から
場所 本庁舎4階 第2委員会室

1 出席委員

| | | | |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 西 方 敬 | 9番 | 竹 内 浩 |
| 2番 | 柳 田 三千夫 | 10番 | 近 藤 剛 司 |
| 3番 | 二 宮 賢 一 | 11番 | 鈴 木 洋 有 |
| 5番 | 野 崎 健 一 | | |
| 6番 | 今 井 正 | 13番 | 安 池 雅 美 |
| 7番 | 福 島 啓 | 15番 | 青 木 貞 治 |
| 8番 | 吉 川 京 男 | 16番 | 戸 塚 昭 雄 |

2 欠席委員

12番 石 井 雅 浩

3 遅刻委員

なし

4 農地利用最適化推進委員出席者(意見を述べることはできますが議決権はありません)

西 川 克 己 柏 木 博 吉 川 正 守 屋 正 三

5 出席した書記

事務局長 久保田 徳人
書 記 柏木 しのぶ

6 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2

議案第23号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議長 それでは、これより総会を開催します。

ただ今の出席委員は13名で、定足数に達しておりますので令和2年第11回大磯町農業委員会総会は成立いたします。

なお本日、12番石井雅浩委員より欠席の旨の通告がありましたのでご報告いたします。

議長 次に、大磯町農業委員会会議規則第18条第1項の規定により、3番二宮賢一委員と5番野崎健一委員を会議録署名委員として指名いたします。

議長 それでは、本日の議事日程について事務局より朗読と説明をお願いします。

《議事日程の報告》

議長 ただ今の報告について、何か発言ございますか。

《発言なし》

議長 よろしいですか。以上で議事日程の報告を終わります。

議長 それでは、本日の議題に入ります。日程第2の議案第23号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」を議題に供します。

なお、2番と3番については同一世帯の案件なので一括で審議します。

では、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

書記 議案第23号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について」は、議案書1ページから2ページの4件でございます。場所につきましては総会資料の1ページから5ページをご覧ください。

《議案第23号1番から4番を朗読》

議長 最初に1番について審議します。事務局より説明をお願いします。

書記 本議案は、平塚税務署からの確認依頼に基づき、相続税の納税猶予に係る免除を確定するためにすべての特例農地が適正に耕作されているか最終確認をするもので、いわゆる「納税猶予の明けの確認」と言われるものです。

当該農地はビニールハウス3筆と露地畑4筆ですべての農地は適正に耕作されてきました。

なお、11月12日に西方会長職務代理者、西小磯地区担当の柳田委員及び事務局

2名で当該農地について現地確認を実施した結果、農地が適正に耕作されていることを確認しております。

議長 ありがとうございます。議案第23号1番につきましては、現地確認をお願いした西小磯地区担当の柳田委員から説明をお願いいたします。

2番委員（柳田） 2番柳田です。議案第23号1番の農地について、11月12日に西方会長職務代理者と私と事務局2名で現地確認を行いました。

すべての農地はきちんと耕作されており、適正に管理されていることを確認しております。

議長 ありがとうございます。ただいま報告がありましたように、確認事項を満たしているとのこと。これより、質疑に入ります。意見のある方は挙手をお願いします。

《質疑なし》

議長 質疑がないようですので、議案第23号1番について、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

《挙手》

議長 賛成者全員により、議案第23号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に2番と3番について一括審議します。事務局より説明をお願いします。

書記 当該農地は田8筆と畑8筆ですべての農地は適正に耕作されておりました。

なお、11月12日に西方会長職務代理者、生沢地区担当の竹内委員及び事務局2名で当該農地について現地確認を実施した結果、農地が適正に耕作されていることを確認しております。

議長 ありがとうございます。議案第23号2番と3番につきましては、現地確認をお願いした生沢地区担当の竹内委員から説明をお願いいたします。

9番委員（竹内） 9番竹内です。議案第23号2番と3番の農地について、11月12日に西方会長職務代理者と私と事務局2名で現地確認を行いました。

すべての農地はきちんと耕作されており、適正に管理されていることを確認しております。

議長 ありがとうございます。ただいま報告がありましたように、確認事項を満たしているとのことです。これより、質疑に入ります。意見のある方は挙手をお願いします。

《質疑なし》

議長 質疑がないようですので、議案第23号2番と3番について、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

《挙手》

議長 賛成者全員により、議案第23号2番と3番は原案のとおり決定いたしました。

議長 最後に議案23号4番について審議しますが、当該農地は15番青木委員が所有者であるため、「農業委員会等に関する法律」の第31条に「農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」とされていますので、当該事案の審議開始から終了まで退室をお願いします、関係議案終了後に入室・着席していただきます。

《15番青木委員退室》

議長 では、説明を続けてください。

書記 当該農地は所有者の自宅に隣接した市街化区域の農地1筆で、2名の共有名義となっていますが、今回は1名分の納税猶予についての確認となります。

なお、11月12日に西方会長職務代理者、大磯地区担当の安池委員及び事務局2名で当該農地について現地確認を実施した結果、農地が適正に耕作されていることを確認しております。

議長 ありがとうございます。議案第23号4番につきましては、現地確認をお願いした大磯地区担当の安池委員から説明をお願いいたします。

13番委員（安池） 13番安池です。議案第23号4番の農地について、11月12日に西方会長職務代理者と私と事務局2名で現地確認を行いました。

当該農地はきちんと耕作されており、適正に管理されていることを確認しております。

議長 ありがとうございます。ただいま報告がありましたように、確認事項を満たしているとのことです。これより、質疑に入ります。意見のある方は挙手をお願いします。

《質疑なし》

議長 質疑がないようですので、議案第23号4番について、原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

《挙手》

議長 賛成者全員により、議案第23号4番は原案のとおり決定いたしました。採決が終わりましたので、15番青木委員には入室・着席していただきます。

《15番青木委員入室・着席》

議長 次に報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出」について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

書記 報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出」につきまして、議案書3ページの2件でございます。場所につきましては総会資料の6ページと7ページをご覧ください。

事務局 《報告第1号1番と2番を朗読》

書記 報告第1号1番と2番の内容については記載のとおりでございます。添付書類も含め完備しておりましたので、書類を受理いたしました。

議長 ただ今の報告第1号1番と2番について、発言がある方は挙手をお願いします。

《意見なし》

議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

議長 次に、報告第2号「引き続き農業経営を行っている旨の証明」について、事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

書記 報告第2号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」は、議案書4ページの2件でございます。場所につきましては総会資料の8ページと9ページをご覧ください。

事務局

《報告第2号1番と2番を朗読》

書記 報告第2号1番の内容については記載のとおりでございます。添付資料も含め完備しておりましたので、書類を受理いたしました。

なお、現地の状況につきましては、11月12日に西方会長職務代理者と大磯地区担当の安池委員及び事務局2名で現地確認を行い、すべての農地の耕作状況は良好であることを確認しております。

議長 ありがとうございます。報告第2号1番につきましては現地調査をお願いした大磯地区担当の安池委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番委員（安池） 13番安池です。報告第2号1番の農地について、11月12日に西方会長職務代理者と私と事務局2名で現地確認を行いました。当該農地はすべて適正に耕作されていることを確認しました。

議長 ただ今の報告第2号1番について、発言がある方は挙手をお願いいたします。

《意見なし》

議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第2号1番を終わりにします。

次に報告第2号2番について報告をお願いします。

書記 報告第2号2番の内容については記載のとおりでございます。添付資料も含め完備しておりましたので、書類を受理いたしました。

なお、現地の状況につきましては、11月12日に西方会長職務代理者と西小磯地区担当の柳田委員及び事務局2名で現地確認を行い、すべての農地の耕作状況は良好であることを確認しております。

議長 ありがとうございます。報告第2号2番につきましては現地調査をお願いした西小磯地区担当の柳田委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

2番委員（柳田） 2番柳田です。報告第2号2番の農地について、11月12日に西方会長職務代理者と私と事務局2名で現地確認を行いました。当該農地はすべて適正に耕作されていることを確認しました。

議長 ただ今の報告第2号2番について、発言がある方は挙手をお願いいたします。

《意見なし》

議長 よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第2号2番を終わりにします。

議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

《発言なし》

議長 よろしいですか。それでは以上をもちまして令和2年第11回大磯町農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時1分)